

令和7年度 第2回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和7年度の実績及び課題
令和8年度の実績予定について (資料1)
- (2) 歯科保健地域連絡会における協議について (資料2)
- (3) その他

3 閉会

令和8年2月18日(水) 19時00分～20時30分

場所：高知市総合あんしんセンター2階 高知県歯科医師会館会議室

方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

区分	所属等	役職等	氏名	備考
市町村	高知県市長会	事務局長	山崎 敬造	欠席
	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	欠席
保健医療関係者	高知県医師会	常任理事	伊与木 増喜	会場
	高知大学医学部	特任教授	山本 哲也	会場
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	会場
	高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎	会場
	高知県歯科衛生士会	副会長	野村 加代	会場
	高知県栄養士会	副会長	尾崎 美和	会場
	高知市保健所	管理主幹	上田 佳奈	会場
	高知県保健所長会	保健監	南 和	Web
教育関係者	高知県小中学校長会	副会長	細川 健次	会場
	高知県保育士会	理事	能勢 あさ子	会場
福祉関係者	高知県介護支援専門員連絡協議会	理事	小田原 恵子	会場
	高知県身体障害者連合会	常務理事兼事務局長	川渕 一也	欠席
事業者	高知県商工会議所連合会	専務理事	谷脇 明	欠席
	高知県農業協同組合中央会	総務企画部長	藤井 洋光	Web
保険者	高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援課長	諸石 恵子	会場
	全国健康保険協会高知支部	企画総務グループ長	岡本 隆彦	欠席
県民	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	会場
	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	会場

(敬称略、順不同)

事務局職員名簿

健康政策部	部長	中嶋 真琴	会場
保健政策課	課長	田邊 光治	会場
	保健推進監	松岡 智加	会場
	チーフ (健康づくり担当)	菊地 菜々子	会場
	主幹 (安芸福祉保健所兼務)	尾上 真奈美	会場
	技師	谷脇 利奈	会場
障害福祉課	チーフ (障害児支援担当)	中岡 辰則	会場
在宅療養推進課	チーフ (連携推進担当)	大崎 亮彦	会場
長寿社会課	主幹	森岡 有紀	会場
中央東福祉保健所健康障害課	チーフ (健康増進担当)	前田 由佳	会場
中央西福祉保健所健康障害課	主査	安岡 里緒	会場
須崎福祉保健所健康障害課	主幹	渋谷 莉加	会場
幡多福祉保健所健康障害課	技師	武内 美夢	Web

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

平成23年4月1日規則第29号

改正

令和4年4月1日規則第28号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例（平成22年高知県条例第35号）第13条第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が当たる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

3 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規則第28号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(1) 令和7年度の取組実績及び課題、
令和8年度の取組予定について

(1) 子どもの歯と口の発達

1) むし歯予防対策

① 令和7年度の取組実績

○市町村及び県立特別支援学校への支援

市町村	実施施設	令和7年度の状況	令和8年度の動き
いの町	—	フッ化物洗口未実施施設における実施に向けた検討を関係機関と実施	未実施施設でのフッ化物洗口開始に向けて、引き続き関係機関と連携し、検討等を行う
四万十市	特別支援学校	教職員が事業概要、実施方法、実施の注意点等を理解し、学校全体として取り組みが再開できるよう、研修会を開催	学校全体として取り組みが再開できるよう、引き続き支援等を行う
黒潮町	小学校	小学1、2年生を対象に、フッ化物洗口の実施方法や大切さ等について指導を実施	—

- 令和7年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設はなかったが、実施率の考え方を見直したことで実施率70.6%※（令和7年12月末時点）となった。

※これまでフッ化物洗口を実施していた施設で閉園や閉校等があったため。

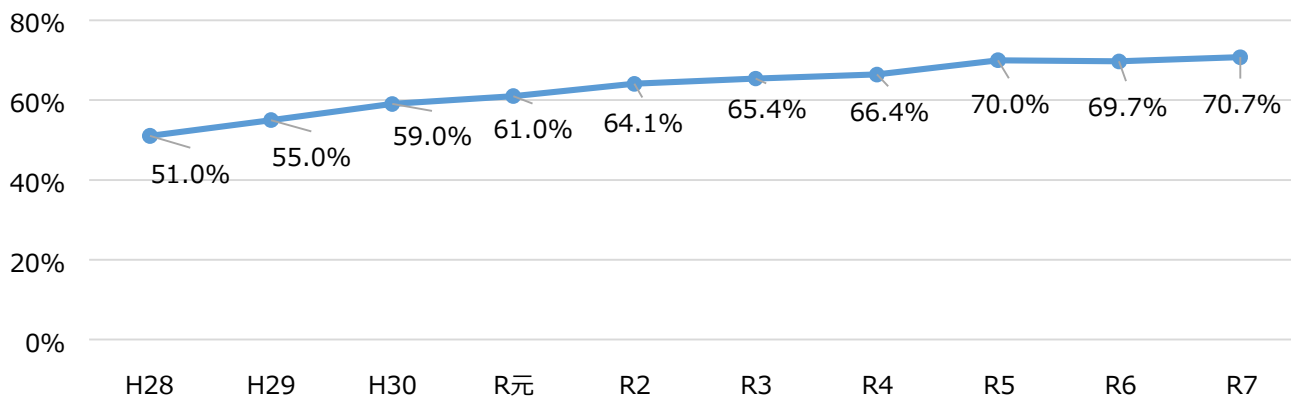
【フッ化物洗口実施率（令和7年12月末時点）】

○実施率の考え方

【総施設数】休園・休校している施設は除く（令和7年度12月末時点：574施設）

【実施施設数】現在フッ化物洗口を実施している施設数（令和7年度12月末時点：405施設）

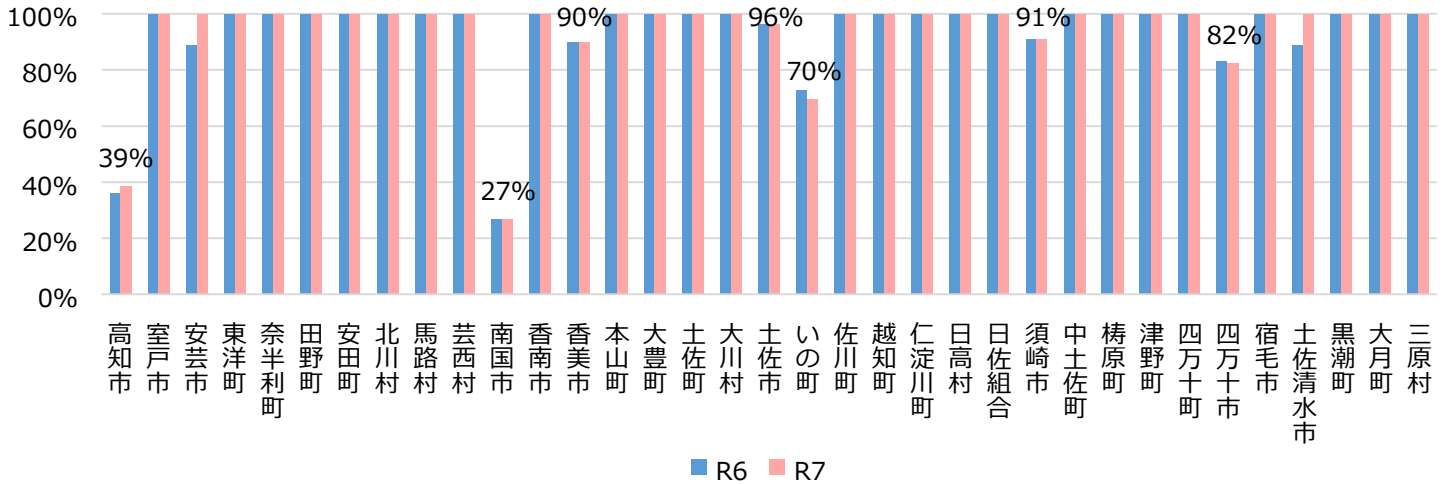
（対象者不在等によりフッ化物洗口を実施していない場合は除く）



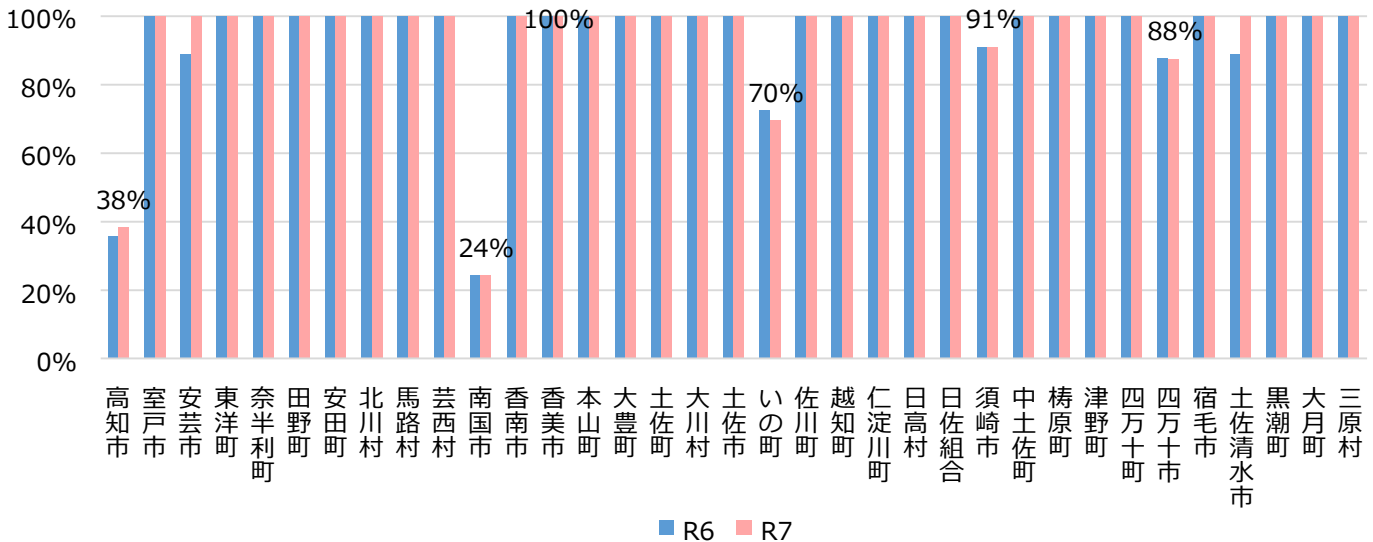
出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

※フッ化物洗口実施率；保育所、幼稚園、小学校、中学校
特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

【市町村別フッ化物洗口実施率（全施設）】



【市町村別フッ化物洗口実施率（保・幼・こども園、小中学校）】



出典：フッ化物洗口実施状況調査（高知県）

※R7は令和7年12月末時点

② 評価・課題

- ハード面等の課題により、大規模校でフッ化物洗口の開始が繋がらない状況が続いている。
- 新規導入支援のみならず、教職員も異動があるため、フッ化物洗口実施現場の確認や、実施にあたっての技術的支援などのフォローアップが引き続き必要である。

③ 令和8年度の取組予定

- 引き続き、新規導入支援や、既に実施している施設へ手順の確認等のフォローアップを行う。
- 未実施の学校等がある市町村とフッ化物洗口開始に向けた協議等を継続する。
- フッ化物洗口を休止している施設に対して、再開に向けた支援を継続する。

(2) 歯肉炎・歯周炎の予防

1) 市町村成人妊婦歯科健診実施を支援

① 令和7年度の実績

■ 令和7年度成人歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和7年11月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
受診者数	1,626	63	124	274	254	261	233	178	239

(単位:人)

(参考) 令和6年度受診者数 (R6.11月末時点) 1,570人

実施市町村数

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
12	30 (1)	32 (3)	34 (3) *	34 (3) *	34 (3) *	34 (3) *

() 内独自市町村の再掲
* 1市重複

■ 令和7年度妊婦歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和7年11月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
受診者数	870	102	108	131	112	112	101	101	103

(単位:人)

(参考) 令和6年度受診者数 (R6.11月末時点) 845人

実施市町村数

R元	R2	R3	R4	R5	R6
27 (3)	31 (3)	33 (2)	33 (2) *	34 (1)	34 (1)

() 内独自市町村の再掲
* 1市重複

- 国の歯周病検診マニュアル及び歯科健康診査票が改定されたことに伴い、県の成人歯科健康診査等実施マニュアル及び成人歯科健康診査健診票を改定
(マニュアルについては2月下旬に完成予定)

② 評価・課題

- 引き続き歯科健診受診者数の増加及び対象年齢の拡大について市町村と連携し検討が必要
- 令和8年度から健診内容に歯科保健指導を追加し、受診者全員が健診時に必ず歯科口腔保健指導を受けられるよう、検討及び体制を整備できた。

③ 令和8年度の実績

- 受診者数の増加に向けた取組及び対象年齢の拡大について、引き続き地域歯科保健連絡会等で検討
- 新しい高知県成人歯科健康診査等実施マニュアル及び健診票を使用しての健診実施を開始

■ 実施市町村

市町村名	成人			妊婦	
	7年度実施	自己負担	対象年齢	7年度実施	自己負担
高知市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
室戸市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
安芸市	独自・集合	無	独自：特定健診において実施（19歳以上） 集合：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
南国市	独自	無	歯科医療機関（全市民） 特定健診において実施（40歳以上）	独自	無
土佐市	独自	無	40歳以上希望者全員（集団健診、健康フェスタ：土佐市に住所を有する成人） 1.6歳健診保護者（希望者全員）	○	無
須崎市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳	○	無
宿毛市	○	500円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
土佐清水市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十市	○	500円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
香南市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、55歳、60歳、70歳	○	無
香美市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
東洋町	○	無	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
奈半利町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
田野町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
安田町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
北川村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
馬路村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
芸西村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
本山町	○	無	20～74歳の全住民	○	無
大豊町	○	無	20歳～74歳まで	○	無
土佐町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大川村	○	無	20歳～74歳まで	○	無
いの町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
仁淀川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
中土佐町	○	無	中土佐町に住所を有する成人（20歳～74歳） （後期高齢者医療保険加入者を除く）	○	無
佐川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
越知町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
梶原町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
日高村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
津野町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十町	○	600円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大月町	○	無	20歳以上希望者全員	○	無
三原村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
黒潮町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳	○	無

※ (拡) は、令和7年度に対象年齢等の拡大があった市町村です。

2) 歯周病予防啓発事業

① 令和7年度の取組実績

- 高知県歯科医師会に委託して実施
- 健口DAYの開催
日時：2月15日（日）10時～15時
場所：イオンモール高知専門店街1階南コート

【イベント内容】

- ・歯科健診、唾液による健口チェック、舌圧検査、そしゃく能力検査を実施
- ・健口と健康の関係について学べる健口セミナーの開催
- ・歯科材料を使ったキーホルダーづくりのワークショップを開催

【イベント周知】

- ・テレビやラジオで周知
- ・高知新聞子育て応援webメディア「ココハレ」に告知記事を掲載
- ・チラシ、ポスターを作成し市町村、福祉保健所等に配布
- ・YouTubeでの広報用CM（通常の動画用、ショート動画用）を制作し配信

- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施
 - ・R5年度に制作したテレビCMの放送（15秒、30秒）
（令和8年2月～令和8年3月 民放3局で放送予定）



② 評価・課題

【 協議会当日、ご報告します。 】

③ 令和8年度の取組予定

- 歯周病予防啓発イベントの開催
- 歯周病予防啓発に関するテレビCMの放送

3) 歯周病保健指導実施委託業務

① 令和7年度の実績

- 高知県歯科衛生士会に委託して実施
- 歯周病保健指導アドバイザーを対象としたフォローアップ研修会を開催
- 歯科衛生士資格保有者を対象とした実技研修会を開催

実施日・会場	内容	参加者数
令和7年7月27日(日) 10:00~12:00 (会場:高知学園短期大学)	○講義 「歯周病保健指導実施委託業務リーフレット改定 歯周病治療の流れの一例についての再確認」 ○実習 「歯周病検査(プロービング)相互実習」 講師:高知県歯科衛生士会 学術部 部長 佐竹 由紀子 氏	19名 ※主に歯科診療所、教育機関で勤務している歯科衛生士が受講
令和7年9月7日(日) ①10:00~12:00 ②12:00~12:30 (会場:高知学園短期大学 または各自受講場所) ※Zoomによるハイブリッド開催	①講演 「歯周病と栄養」 講師:龍馬情報ビジネス&フード専門学校 非常勤講師 渡邊 慶子 氏 ②「令和7年度歯周病保健指導実施委託業務について」 ・リーフレット改訂版 ・事業説明	34名

■ 事業所での歯周病保健指導を15回実施

実施日	事業所(実施場所)	受講者数
令和7年	10月2日	(株)特殊製鋼所 47
	11月3日	池川木材 55
	11月6日	JA高知県 四万十支所 63 (集)
	11月7日	JA高知県 四万十支所 49
	11月8日	東洋町民会館 129
	11月19日	(株)YAMAKIN 第二総合技術研究所 12 (集)
	11月27日	(株)YAMAKIN 第三山南工場 25 (集)
		(株)YAMAKIN 総合技術研究所 23 (集)
		JA高知県(佐川) 65
	12月2日	宿毛市総合社会福祉センター 65
	12月10日	黒潮町佐賀総合センター 43
	12月15日	安田町文化センター 81
	12月16日	土佐清水市 以布利大敷組合 47
	12月22日	芸西村民会館 93
令和8年	2月7日	日章福祉交流センター -
合計		797

※ (集) は、集団指導を実施した事業所です。

② 評価・課題

- これまで養成したアドバイザーの中には、集団指導の経験が少ない歯科衛生士も多く、個別指導のみならず、集団指導にも対応できるよう、フォローアップが必要である。
- 事業を対象とする成人期のうち、18歳以上である大学生や専門学生には、これまで本事業の展開ができておらず、未実施の学生層含め、歯周病保健指導の充実のための検討の必要がある。

③ 令和8年度の取組予定

- アドバイザーフォローアップ研修会の開催
- 臨床歯科衛生士を含めた実技研修の実施
- 歯周病保健指導の事業内容について見直し

4) 全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業に関する実証事業

① 実証事業の目的及び実施内容 ※事業に関する概要より抜粋

【目的】

- 就労世代を対象とした自治体や職域等における効果的かつ効率的な歯科健診等の実施等のあり方を検証することを目的として実施

【実施内容】

- 全世代向けの歯科口腔保健の推進に向け、効果的な歯科健診・受診勧奨の方法等について、自治体や職域等において歯科健診・歯科保健指導を実施し、実施手法等の必要な検証を行う

② 参加経緯及び実施方法

【参加経緯】

- 既存事業も含め、歯科受診への行動変容に繋がるような取組が実施できればと思い、標記事業に参加

【実施方法】

- 高知県歯科衛生士会に委託して実施している、「歯周病保健指導実施委託業務」時の集団指導の場において、実証事業に参加

実施日	事業所（実施場所）	参加者数
R7年11月19日	(株) YAMAKIN 第二総合技術研究所	12
R7年11月27日	(株) YAMAKIN 第三山南工場	25
	(株) YAMAKIN 総合技術研究所	23



①事業説明、事前アンケート実施



参加者へ事後アンケートを実施



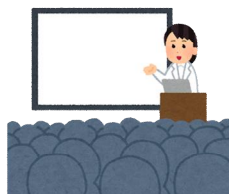
②簡易スクリーニング検査実施

※使用検査キット：LDHtestNAGATA



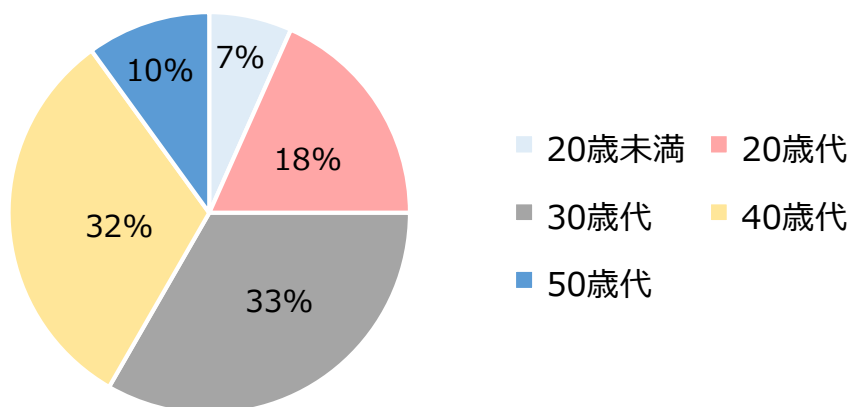
③歯周病保健指導

※歯周病保健指導実施委託業務



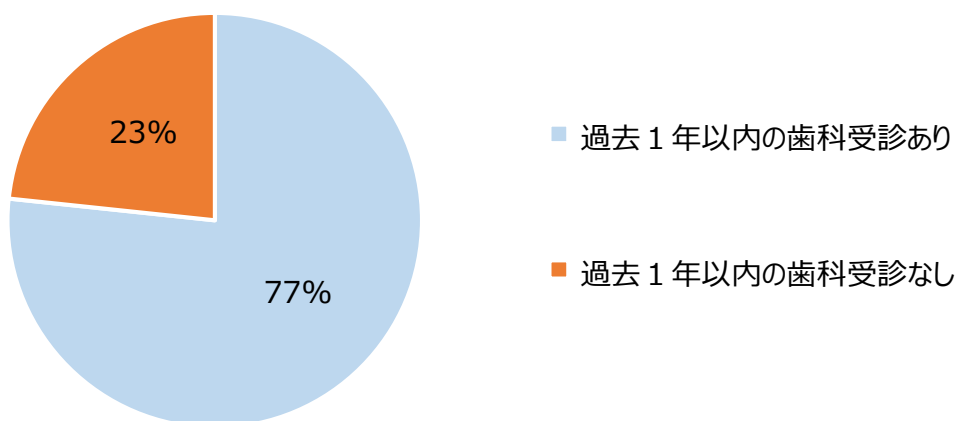
③ 実施状況及び参加者のアンケート回答内容

■ 参加者の年齢



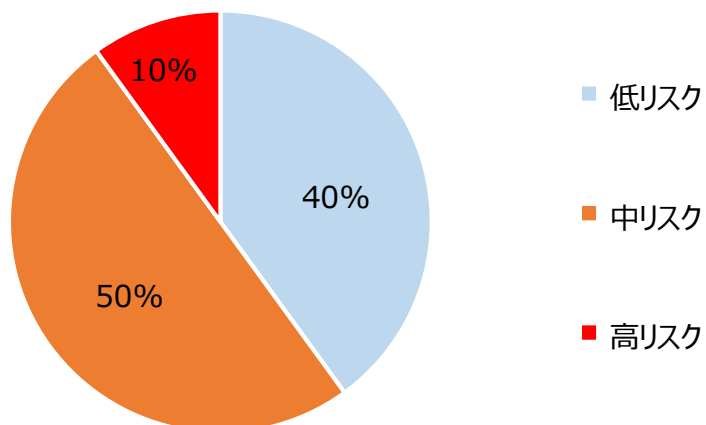
■ 参加者の過去 1 年以内の歯科受診状況

参加者の約 8 割が過去 1 年以内に歯科受診歴ありとの回答だった。



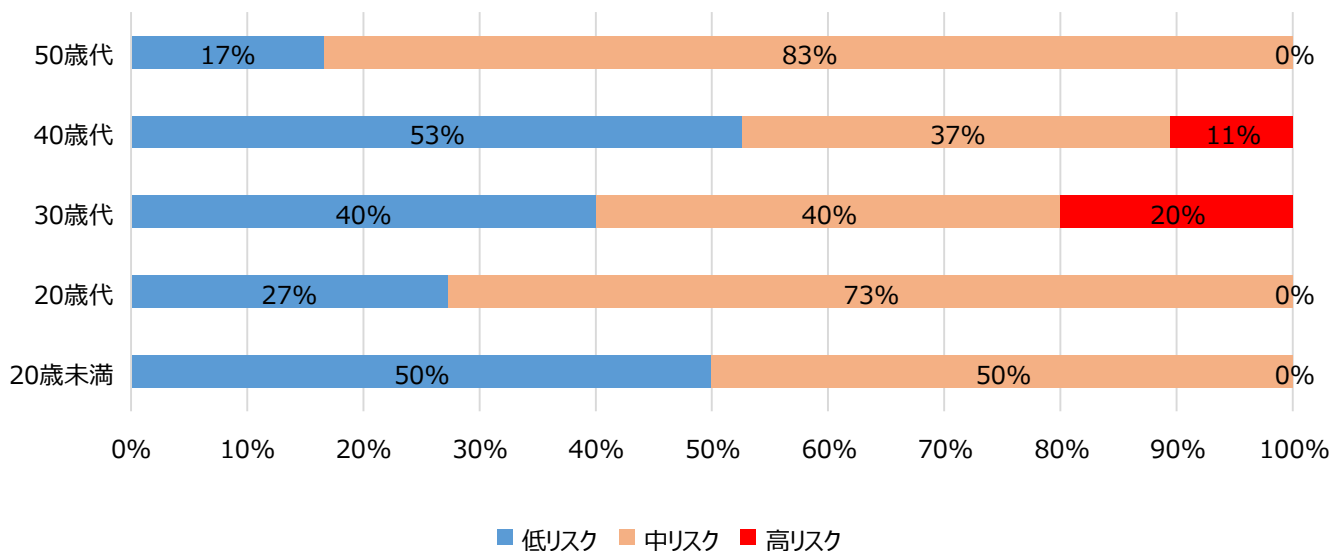
■ 簡易スクリーニングの結果

参加者の半数が中リスク、高リスクの者も約 1 割いた。



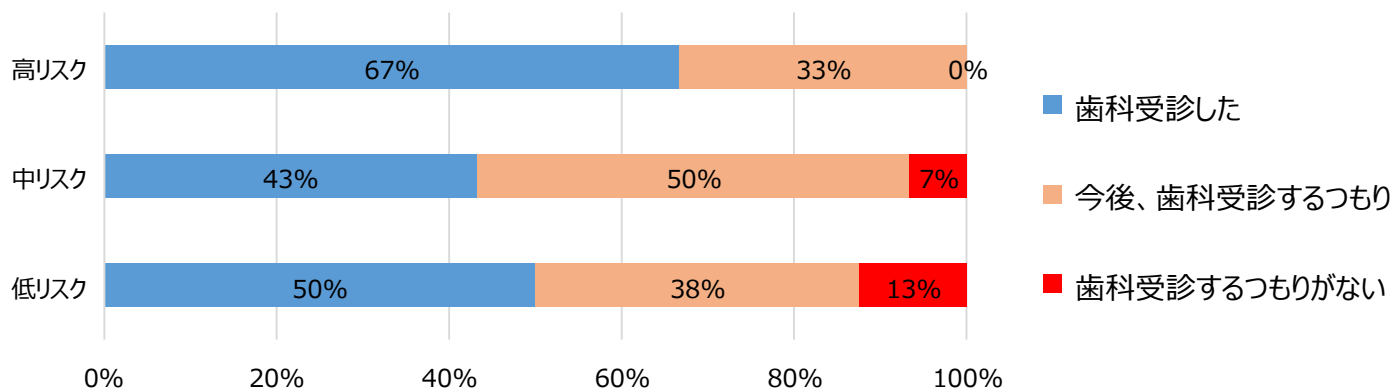
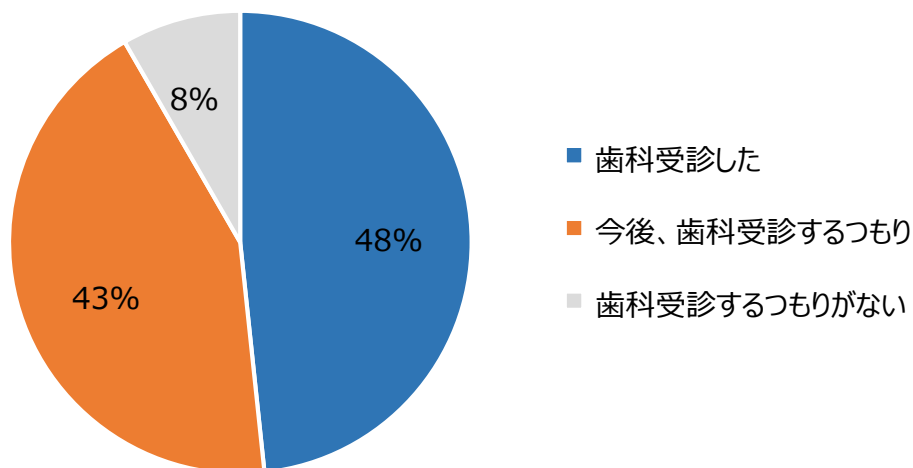
■ 簡易スクリーニングの結果（年代別）

年代関係なく、中リスク、高リスクの方がみられた。



■ 簡易スクリーニング実施及び歯周病保健指導受講後の歯科医院受診状況

参加者の約9割が簡易スクリーニング実施及び歯周病保健指導受講後、歯科医院を受診したとの回答があった。また、簡易スクリーニングの結果が高リスクであった方は、受診行動がみられた。



5) 高知家健康パスポートアプリイベントでの啓発

① イベント内容

- 期間中に1日8,000歩（65歳以上は6,000歩）以上かつ7日間以上、歩いた方の中から抽選で100名に（株）ロッテの製品が当たるウォーキングイベント。
- 開催期間：令和8年1月6日（火）から令和8年1月16日（金）

高知家健康パスポートアプリ ウォーキングイベント
ロッテキシリトール杯 開催!

お口の恋人
LOTTE

✕

高知家

**7日間以上※歩いて
賞品が当たるチャンス!**

※期間中に1日8,000歩(65歳以上は6,000歩)以上かつ7日間以上、歩いた方の中から抽選で100名に(株)ロッテのガム、ラムネ菓子詰め合わせ(3千円相当)が当たります。

エントリー 2025.12.16(火)~2026.1.5(月)

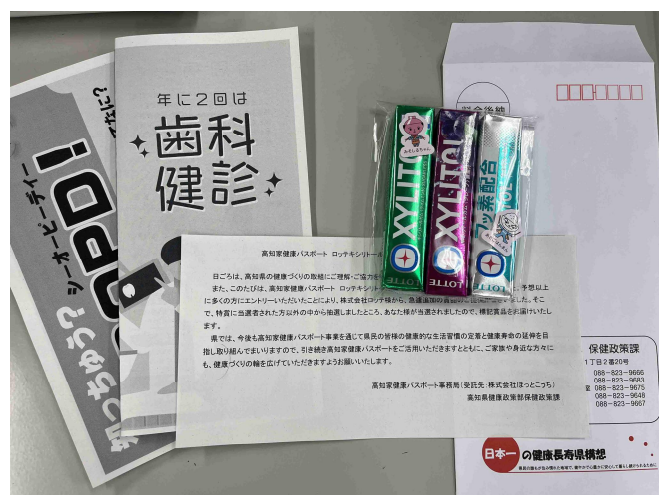
開催期間 2026.1.6(火)~1.16(金)

お問合せ先 高知家健康パスポートコンタクトセンター
☎ 088-885-0355(株式会社ほっこち内)
✉ kenpass@hotkuchi.co.jp
高知県健康政策部 保健政策課
〒高知県高知市丸の内1丁目2番20号(本庁舎4階)

イベントの
詳しい内容は
コチラ

② 啓発内容

- ダブルチャンス賞を受賞された方（60名）への記念品送付時に、歯周病予防に関する啓発資材を同封



(3) 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

1) オーラルフレイル対策

① 令和7年度の取組実績

【 長寿社会課 】


- 地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、「定期的な（週1回以上）「かみかみ百歳体操」を実施した保険者は20保険者、その他の口腔機能向上のための体操を実施している保険者は15保険者
- 地域包括支援センター等が開催する「地域ケア会議」において、助言者として歯科衛生士が参加している保険者は21保険者*
- 地域包括支援センター職員研修（R7年11月12日開催）において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施
- 通いの場等において、各専門職によるオンラインでの介護予防教室を実施

* 県内介護保険者数は30

【 保健政策課 】

- 歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会、こうちぎょうせいネット等で、「通いの場等」でできる「オーラルフレイル予防マニュアル」を含む、各種啓発資材等について周知
- 「ご存じですか？ オーラルフレイル」に掲載している、オーラルフレイルセルフチェック表を改定
- 市町村職員等を対象にオーラルフレイル対策勉強会の開催



実施日	内容	参加者数
<p>令和8年2月4日(水) 10:30~12:20</p> <p>会場：保健衛生総合庁舎</p>	<p>○講演 「目指せ健口（康）長寿！～生活編～」 講師：高知学園短期大学 歯科衛生学科 教授 坂本 まゆみ 氏</p> <p>○実技研修 「目指せ健口（康）長寿！～通いの場編～」</p> <p>※本年度は対面開催で実施。</p> 	<p>34名</p>

② 評価・課題

- 「かみかみ百歳体操」やその他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者を加えるとほぼ県下全体に口腔に関する取り組みが普及しており、介護予防につながっている。
- 介護予防活動の機会の確保のため、オンライン介護予防教室をさらに周知していく必要がある。
- 引き続き、多くの自治体でオーラルフレイル予防対策に取り組んでいただけるよう、各種啓発資材の周知や市町村職員等を対象に人材育成を兼ねた勉強会を開催する必要がある。

③ 令和8年度の取組予定

- 関係機関と連携して、地域ケア会議への派遣が可能な歯科衛生士、栄養士の養成を行うと共に、市町村への活用促進を図る。
- オンライン介護予防教室のさらなる周知を行い、介護予防活動の機会の確保に向けた支援を行う。
- 市町村職員等を対象に、オーラルフレイル予防に関する勉強会を開催
- 「通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアル」を含む、各種啓発資材の周知等を引き続き行い、市町村におけるオーラルフレイル予防対策への支援を行う。

2) 障害者の歯科治療の推進

2) - 1 重度心身障害児・者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施

【目的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

①令和7年度実績

■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績（高知、幡多）

	R5	R6	R7 (12月末時点)
歯科保健センター (高知市)	2,087人 (1日平均23人)	2,075人 (1日平均23人)	1,573人 (1日平均29人)
幡多分室 (四万十市)	326人 (1日平均14人)	338人 (1日平均14人)	207人 (1日平均10人)

■ 歯科保健センターの体制

実施場所：高知市総合あんしんセンター 1階

診療日：毎週土曜日、毎月2回木曜日の午後（平成30年度～）

	診療時間	実働時間	実施体制	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	10:00～12:00 (2時間)	9:30～12:30 (3時間)	2～4人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8人
午後	13:00～16:00 (3時間)	12:45～17:00 (4時間15分)	4～5人 ※県外の歯科医師1人を含む	7～10人 ※インストラクター衛生士1人を含む

※令和4年4月から全身麻酔下による歯科治療を開始（毎月第1、第3木曜日の午前中）

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

■ 幡多分室の体制

実施場所：四万十市立市民病院内（四万十市）

診療日：毎月第2・第4日曜日

	診療時間	実働時間	実施体制（標準的な体制）	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30～12:00 (2時間30分)	8:40～12:00 (3時間20分)	3人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8名
午後	13:20～15:00 (1時間40分)	13:10～15:30 (2時間20分)		

2) - 2 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修

① 令和7年度の取組実績

実施日	令和7年10月4日(土)
実施場所	歯科保健センター診療室
参加者	歯科医師16名、歯科衛生士16名、歯科助手3名、受付1名 合計36名
内容	実習【車いすなどを利用される方への安心・安全な介助の基本】 講師 近森リハビリテーション病院 非常勤作業療法士 小笠原 正先生
実施日	令和7年12月20日(土)
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室 (WEB同時開催)
参加予定者	歯科医師46名、歯科衛生士43名、歯科助手2名、受付1名、学生30名、 その他5名 合計127名
内容	講演「南海トラフ地震に備えた社会的弱者への歯科医療体制確保について」 講師 宮城県石巻市雄勝歯科診療所所長 河瀬 聡一郎先生

② 評価・課題

- 患者数は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和2年度から減少していたが、令和5年度は前年度と比べ増加し、令和6年度もほぼ同数となっている。
令和7年度は、歯科保健センターでは前年度とほとんど変わらないが、幡多分室は建物内移転があり、休診した日があったため、減少となっている。
- 令和4年3月から全身麻酔下治療の体制を整備し、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。
- 地域における障害者歯科医療のあり方（地域の診療所で初診を担い、歯科保健センターがフォローを行うなどの連携システムの構築）について検討が必要である。

③ 令和8年度の取組予定

- 歯科保健センターなどにおいて、重度心身障害児・者歯科診療事業の実施
（（仮称）東部分室の機器等の整備）
- 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修の実施
- 全身麻酔法による歯科治療の実施
- 地域における障害者歯科医療のあり方の検討

(4) 在宅歯科医療の推進

1) 在宅歯科医療連携室運営事業

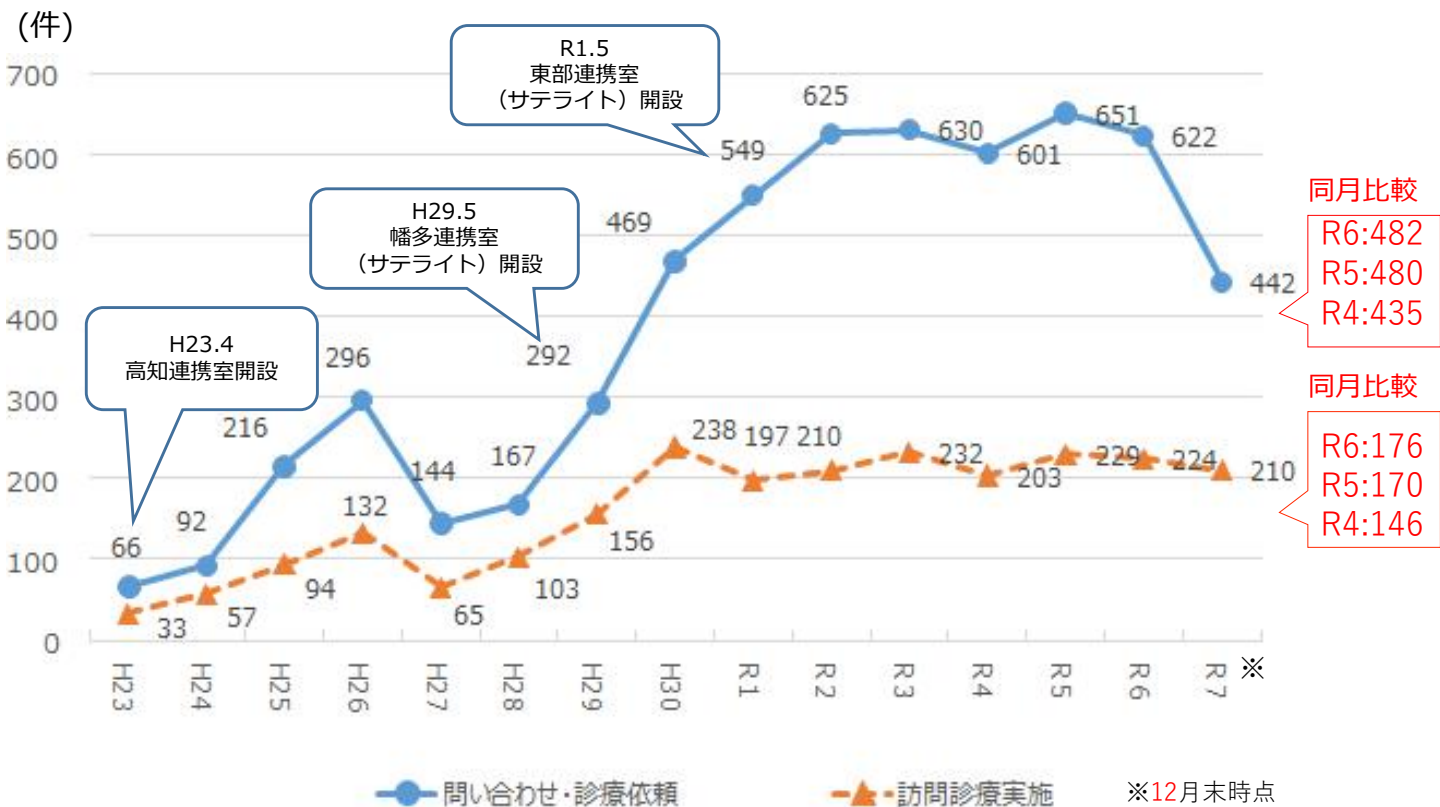
1. 目的：通院が困難な方に対する在宅歯科医療における医療や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、住民や在宅歯科医療を受ける方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所への通院が困難な方
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

①令和7年度の実績

○在宅歯科連携室の体制

体制	高知連携室 (H23~)	幡多連携室 (H29.5~)	東部連携室 (R元.5~)
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	旧安芸市立清水ヶ丘中学校内
スタッフ数	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名、非常勤1名	歯科衛生士 常勤1名
対応エリア	中央・高幡保健医療圏域	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月~金	月~金	月~金

これまでの稼働件数 (H23年度 - R7年度)



○令和7年度 相談件数内訳

相談月	高知	幡多	東部	計
R7.4	21	29	12	62
R7.5	14	21	12	47
R7.6	11	17	15	43
R7.7	13	27	11	51
R7.8	14	15	10	39
R7.9	18	29	13	60
R7.10	15	18	25	58
R7.11	12	16	16	44
R7.12	11	17	10	38
R8.1				
R8.2				
R8.3				
合計 (A)	129	189	124	442
参考R6年度 (R6.4~R6.12)	148	216	118	482

○令和7年度 訪問診療実施件数内訳

相談月	高知	幡多	東部	計
R7.4	12	15	3	30
R7.5	7	9	6	22
R7.6	4	9	2	15
R7.7	6	19	6	31
R7.8	8	9	4	21
R7.9	6	17	5	28
R7.10	7	15	9	31
R7.11	5	7	7	19
R7.12	2	9	2	13
R8.1				
R8.2				
R8.3				
合計 (B)	57	109	44	210
参考R6年度 (R6.4~R6.12)	57	93	26	176

相談から訪問 診療につながった 割合 (B/A)	44%	58%	35%	48%
--------------------------------	-----	-----	-----	-----

○広報活動回数（令和7年12月実績分まで）

医療関係者や介護関係者等に対し、啓発内容を見直したチラシや、マグネットの配布等の広報を行った。

	高知	幡多	東部
病院	2	8	1
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	17	32	7
イベント (福祉機器展、講演会等)	1	0	44
その他 (薬局、行政機関等)	3	60	16
計	23	100	68
参考R6年度 (R6.4~R6.12)	61	67	67

歯科医院に通院できないとあきらめないで!!

歯が痛い、入れ歯が合わない、むせる

そのご相談、在宅歯科連携室がうけたまわります。専属の歯科衛生士が無料で電話にて相談をお受けします。

お口の健康チェックで1つでも当てはまったら要注意!まずはご相談を!

- 歯肉が腫れる
- 歯石がついている
- 口臭がある
- むし歯や歯むし歯がある
- 歯みがきができていない
- むせる、食べこぼす
- 入れ歯が合わない
- 入れ歯を作りたい
- 入れ歯を外してはいない

【中央窓口】在宅歯科連携室 088-875-8020
 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室 0880-34-8500
 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 0887-34-2332

在宅歯科連携室とは...

高知県歯科医師会が高知県から委託を受けて運営する在宅歯科専用の相談窓口です。

- 歯科治療や口腔ケアの相談がしたい
- 訪問歯科診療の申し込みをしたい

高齢や障害などの理由で歯科医院に通院できない方はご相談ください。

ご相談から診療までの流れ

- 1 お電話でのご相談** (無料)
お近くの在宅歯科連携室へ電話をしてください。専属の歯科衛生士がご相談に応じます。
- 2 歯科衛生士による事前訪問** (無料)
必要に応じて専属の歯科衛生士がご自宅や施設に訪問し、お口の状態を確認します。
- 3 訪問歯科診療開始** (有料 保険適用)
訪問歯科医師と相談し、ご連絡のうえ、訪問歯科診療を開始します。
※症状によっては通院していただく場合がございます。

【中央窓口】在宅歯科連携室 TEL:088-875-8020
 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室 TEL:0880-34-8500
 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 TEL:0887-34-2332

歯医者さんの訪問診療

通院が困難な方にお近くの歯科医師が訪問診療します。

高知県歯科医師会 在宅歯科連携室 受付: 平日 午前9時~午後5時
土・日・祝日は休診

- 中央窓口 TEL.088-875-8020
- 幡多窓口 TEL.0880-34-8500
- 安芸窓口 TEL.0887-34-2332

高知県歯科医師会 検索
http://www.kochi8020.com/
健康保険使えます

普及啓発マグネット



ボールペン

令和6年度に内容を見直した普及啓発チラシ

○運営検討会

- ・幡多在宅歯科連携室検討会（第1回:R7.7.31/第2回:R8.2.19）
 - ・東部在宅歯科連携室検討会（第1回:R7.8.6/第2回:R8.1.14）
 - ・高知在宅歯科連携室検討会（第1回:R7.7.29/第2回:R8.1.19）
- 県歯科医師会、安芸福祉保健所、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

○協議会等開催

会議名	開催日	開催場所	内容
在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会	令和8年3月4日 予定	高知県歯科医師会館	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・稼働状況報告 ・広報・周知や多職種との連携についての協議等

○歯科訪問診療研修会

- ・「医療的ケア児の現状」及び「歯科訪問診療に関する保険請求」をテーマとし、歯科医師向けに座学研修を実施

【研修内容】

演題①「高知県の医療的ケア児の現状と取り組み」

講師：高知県子ども・福祉政策部障害福祉課チーフ 中岡 辰則 氏

「医療的ケア児等支援センターきぼうのわの現状」

講師：重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわ
医療的ケア児等トータルアドバイザー 林 恵 氏

演題②「続・はじめての歯科訪問診療～医療保険請求・介護保険請求 ちょっと入門から応用編～」

講師：高知県歯科医師会理事/医療保険部副部長 佐々木 幸生 氏

開催日時：令和8年1月29日（木）19:00～21:00 実施予定

開催方法：ハイブリッド形式

○摂食嚥下支援等事業

- ・高齢化に伴い、今後更に増加が見込まれる摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を目的に平成30年度から実習を開始。コロナ禍等により、途中で実習が中断されたが、昨年度より再開し、基礎実習を完了した歯科医師を対象に、実際に病院や施設等での個別臨床実習を実施してきた。また、多職種との関わりや連携体制の構築を目的に、歯科医師以外の職種も講師に含めて研修を実施。

【研修内容】

- ・座学研修「訪問歯科の実症例を多職種で検討」 ※パネルディスカッション形式

講師：山本 淳子 ケアマネージャー（居宅介護支援事業所まる）

岡林 由美子 ケアマネージャー（居宅介護支援事業所しもぎ）

原田 健 医師（高知生協病院在宅療養センター長）

坂本 まゆみ 歯科衛生士（高知県歯科衛生士会専務理事）

光富 大祐 薬剤師（エール薬局葛島店在宅課長）

中嶋 寛子 訪問看護師（訪問看護ステーションはっぴい&へるす）

伊藤 充孝 歯科医師（いとう歯科）

開催日時：令和7年11月20日（木） 19時00分～21時00分

開催方法：対面形式

② 評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、高齢者施設等では油断できない状況であるが、在宅歯科連携室の広報活動により、県全体として昨年度並の稼働件数・広報活動の実績件数を維持している。今後は、連携室の活動や相談可能な内容について、関係機関に周知することで、関係機関と連携して患者を歯科受診につなげる必要がある。
- 摂食嚥下支援についての実習は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実践に向けた研修計画の立案が困難な状況が続いていたが、昨年度から実習を再開し、実際に研修生が病院や施設等で臨床を実施することができた。今後も、適切な摂食嚥下支援ができる歯科医師を育成するため、実習を継続する。

③ 令和8年度の取組予定

○在宅歯科連携室の取り組み

- 在宅歯科連携室検討会の開催
(高知、幡多、東部の3窓口で開催予定)
- 在宅歯科連携室の広報活動
 - ・多職種への積極的なPR活動の実施
- 在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会の開催
 - ・事業内容や稼働・執行状況の報告、広報・周知や他職種との連携について協議
- 歯科訪問診療や摂食嚥下支援に関する研修の開催

2) 在宅歯科医療従事者研修事業

1. 目的：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る
2. 対象：主に歯科衛生士等
3. 委託先：学校法人高知学園 高知学園短期大学

① 令和7年度の実績

実施日	内容	会場	参加者数
第1回 R7年8月24日(日)	「お家に行こう！ー訪問診療事始めー」 講師：菊谷 武(歯科医師)	高知学園 短期大学 + オンライン	71名
第2回 R7年10月19日(日)	「要介護者における口腔健康管理と歯科衛生士の役割」 講師：堤 智子(歯科衛生士)	高知学園 短期大学	45名
第3回 R7年11月30日(日)	「多職種連携による包括的オーラルマネジメントの実践」 講師：松尾 浩一郎(歯科医師)	高知学園 短期大学 + オンライン	64名
第4回 R7年12月14日(日)	「出かけてみよう！歯科衛生士が地域を支える歯科訪問診療」 講師：田中 祐子(歯科衛生士)	高知学園 短期大学	40名
		計	220名
参考R6年度	座学研修4回開催	計	197名

② 評価・課題

- 研修の参加者数は、昨年度と比較して増加した。今後もより多くの在宅歯科医療従事者に研修に参加していただくべく、座学研修についてはハイブリット形式で実施することにより、専門知識及び専門技術の習得・資質向上を図っていくこととする。

③ 令和8年度の実績予定

- 在宅歯科保健医療の知識及び口腔ケアの手技を取得するための研修を合計4回程度実施予定

(5) 災害時歯科保健医療対策

① 令和7年度の実績

新

- 災害時歯科保健医療対策の推進に向け、関係機関と協議
- 災害歯科保健対策研修会の開催（令和7年11月28日）
- 災害時の歯科保健活動に関する調査の実施（市町村対象）

② 評価・課題

- 歯科保健医療関係者だけではなく、医科関係者や栄養業務関係者からも多くの受講があり、災害時の歯科保健医療対策について、幅広い職種に周知することができた。
- 災害時の「食べる」支援には多職種連携が重要であることを啓発することができた。
- 災害時の歯科医療救護活動を担う人材の育成や地域の実情を踏まえた体制づくりが必要である。
- 災害歯科コーディネーター及び連絡員（歯科医師）と顔の見える関係が築けている自治体とそうでない自治体もあるため、引き続き、平時から関係団体と連携及び災害時の円滑な対応について検討が必要である。

③ 令和8年度の実績予定

- 災害歯科保健医療対策検討会の開催
- 災害歯科に関する研修会の開催
- 災害時の歯科保健活動に関する調査の結果を踏まえ、南海トラフ地震時の歯科保健活動体制を強化するための支援内容や方法を検討

実施日	内容	参加者数
令和7年11月28日(金) 19:00~21:00 ※web形式で開催 (Zoomミーティング)	○講演 災害歯科保健と「食べる」 講師：国立大学法人 東北大学大学院歯学研究科 災害・環境歯学研究センター 特任講師 中久木 康一 氏	約64名 ※1人名義で 複数人受講のケースあり

(6) 歯科衛生士養成奨学金

① 令和7年度の実績

- 令和7年度新規貸付者 7名
継続者と合わせて、計11名に貸付
- 今年度卒業予定の1名に面談し、指定地域での就職意思の確認
- 奨学金制度活用促進のためのさらなる周知
・近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知

〈奨学金の支援状況〉

貸付年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
新規貸付者 *	5名	5名	9名	2名	3名	2名	6名	7名	39名

*延べ人数

② 評価・課題

- 高知県歯科医師会の理解、協力のもと指定地域の医療機関への就職に向けた支援が必要
- 県外の養成機関の学生にも奨学金を利用してもらうために引き続き周知が必要

③ 令和8年度の実績予定

- 学園短期大学、関係団体、県外の養成機関等へ奨学金制度の周知を継続するとともに、学生に直接周知できる機会をつくる。
- 県歯科医師会が開催する職業体験イベント等で、高校生やその保護者等に対して制度の周知を行う。

(7) 人材育成

新 1) 行政歯科衛生士等育成研修会

1. 目的

市町村によっては、歯科衛生士以外が歯科業務を担当しているケースも多く、各団体に専門職の必要性を知ってもらうためにも、行政歯科衛生士のスキルアップを図り、職域の確保に繋げるため。

2. 対象

行政歯科衛生士、行政で歯科業務を担当している他職種 等

① 令和7年度の実施

■ 行政歯科衛生士等育成研修会の開催

実施日	内容	参加者数
令和7年9月18日(木) 13:30~15:30 ※web形式で開催 (Zoomミーティング)	○講演 「地方自治体における歯科保健医療行政 の担い手と連携(特定健診・食育)」 講師：国立保健医療科学院 客員研究員 安藤 雄一 氏	29名

② 評価・課題

- 各市町村の数少ない歯科専門職に限らず、歯科保健を担当する他職種の方、地域歯科衛生士からも多くの受講があり、歯科保健医療行政の担い手と連携の重要性について参加者と学ぶことができた。
- 行政歯科衛生士のスキルアップを図り、職域の確保に繋げるとともに、他職種間で連携して歯科保健事業を推進できるよう、人材の育成等が引き続き必要である。

③ 令和8年度の実施予定

■ 行政歯科衛生士等育成研修会の開催

(8) 高知県歯と口の健康づくり実態調査

① 令和7年度の実績

1 目的及び必要性

- 令和3年度に策定された「第3期 高知県歯と口の健康づくり基本計画」は令和8年度までの5か年計画
- 令和8年度に「第4期 高知県歯と口の健康づくり基本計画」の策定作業を行うために令和7年度に実態調査が必要
- 県民の歯と口の健康状態を把握することで、新たな課題を見出し、今後の歯科保健医療対策を計画的に推進

2 調査詳細 ※現在、徳島大学で調査結果を分析中

調査名	対象	調査内容	委託先	有効回収数
1 歯科疾患実態調査	県内の歯科医院通院患者 約1,500人	普段の口腔衛生習慣に関する問診 及び歯科健康診査	県歯科医師会	1,447人
2 妊婦への歯科保健調査	R4～R6年度妊婦歯科健 診 受診者 約3,300人	※既存のデータを利用するため今回、新たなアンケート は実施しない		(3,907人)
3 がん連携に関する 医療機関調査	県内の医療機関 (歯科診療所を除く) 約300施設	がん患者の口腔健康管理や啓発活 動などに関する実態を調査	民間事業所	202施設
4 高齢者の歯と口の健康 づくりに関する施設調査	介護保険サービス提供事業 者に登録されている高齢者 施設 約140施設	施設利用者の口腔健康管理及び 関連する職員研修の実態や歯科医 療機関との連携の実態を調査		115施設
5 障害者の歯と口の健康 づくりに関する施設調査	指定障害福祉サービス事業 者に登録されている障害児・ 者入所施設 約35施設	施設利用者の口腔健康管理及び 関連する職員研修の実態や歯科医 療機関との連携の実態を調査		30施設

② 令和8年度の実績予定

- 本調査で得られた調査結果を踏まえ、「第4期 高知県歯と口の健康づくり基本計画」を策定

(2) 地域歯科保健連絡会における協議
について

令和7年度歯科保健地域連絡会について

所属：安芸福祉保健所

令和7年度の歯科保健地域連絡会（12月9日（火）14:00～15:20）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●出席者：委員11名 （安芸室戸歯科医師会、東部在宅歯科連携室、高知県介護支援専門員連絡協議会東部ブロック、高知県養護教諭教員協会安芸支部、奈半利町教育委員会、各市町村歯科保健担当） ●事務局：3名 <p style="text-align: right;">計14名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.高知県の歯科保健対策について 2.安芸圏域の歯科保健対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診受診率は県目標以上。（管内全市町村で実施。） 【（管内）R5：36.7% → R6：47.6%※県目標40%以上】 ・1歳6か月児の保護者が仕上げ磨きをしている割合は減少傾向。 【（管内）R4:85.2% → R5:80.7% → R6:75.7%※県目標80%以上】 ・12歳児歯肉に炎症所見を有する者の割合はR6年度増加。 【（管内）H30:23.4% → R2:21.1% → R4:20.8% → R6:40.6% ※県目標20%以下】 ・フッ化物洗口は管内全ての幼・保、小中学校で実施。 ・各市町村の取組（子どもの歯科保健対策）の共有。 (2) 成人の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・歯間部清掃用具の使用者割合や定期的に歯科健診を受けている人の割合は県全体より低値。 【歯間部清掃用具の使用者割合（管内）R6：56.8%※県61.6% 定期的に歯科健診を受けている人の割合（管内）R6：51.4%※県55.9%】 ・各市町村の取組（成人の歯科保健対策）の共有。 (3) 高齢者・障害者等の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者歯科健診の管内での受診率は、市町村ごとの差が大きい。 ・各市町村の取組（高齢者・障害者等の歯科保健対策）の共有。 (4) 災害時歯科保健医療対策 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸支部の災害歯科コーディネーター、連絡員の紹介。 ・R6年度に実施した口腔ケア用品等備蓄状況調査結果の共有。
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2.安芸圏域の歯科保健対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・歯質は強いが、歯みがきが不十分な子どもが増えている印象。 ・子どもの口腔状況について、保護者の意識は小学1年生時には高いものの、5・6年生頃になると低下することが多い。幼少時の口腔状態は成人後にも影響するため、子どもの頃から生活習慣を整えることが大切。 ・最近の子どもでは歯の萌出が遅い、かむ力が弱い、口呼吸によるむし歯や歯肉炎が増加していると感じている。 (2) 成人の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者には、歯科受診の際に糖尿病連携手帳とお薬手帳を持参してほしい。 (3) 高齢者・障害者等の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域によって高齢者の口腔の状況は大きく異なる。市内（中心地）に行くほど口腔への意識が高い。生育歴や歯科医院へのアクセスのしやすさも関係していると思う。歯科受診には金銭的負担も大きく、医科受診を優先し歯科受診は後回しになりやすい。 ・歯科専門職以外が口腔ケアについて学ぶことも必要。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健地域連絡会を活用し、安芸圏域の現状、成果、課題を整理、情報共有を行う。 ・関係機関との連携、地域職域での健康づくりやたばこ対策の中でも歯科について啓発し、安芸圏域での歯科保健対策を推進する。

令和7年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央東福祉保健所

令和7年度の歯科保健地域連絡会（1月28日（水）18：30～20：05）

<p>参加者</p>	<p>■委員11名（欠席2名） 香美香南歯科医師会、土長南国歯科医師会、歯科衛生士会東部支部、中央東ブロック介護支援専門員連絡協議会、南国市養護教員連絡協議会、香美市立保育園、市町村歯科保健担当</p> <p>■助言者（支部担当災害歯科コーディネーター）1名</p> <p>■事務局6名</p> <p style="text-align: right;">計18名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高知県の歯科保健対策について 2 中央東地域の歯科保健対策について 3 高知県災害時歯科保健医療対策について 4 その他 <p>（現状・課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の約1割にむし歯あり。1歳6ヶ月児健診時の仕上げみがきの周知や保育所・幼稚園等と連携したむし歯予防対策が必要。 ・小中学生の永久歯一人平均むし歯数は減少傾向であるが、令和6年度は12歳児のむし歯が上昇。新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、今後の状況について注視が必要。 ・特定健診の問診項目（国保）の、何でもかんで食べることができる者の割合では、40～59歳で約2割、60～74歳で約3割が「かみにくいことがある、ほとんどかめない」状況。成人期への歯科健診受診勧奨や前期高齢者へのオーラルフレイル対策が必要。
<p>会議で出た意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では1人の子が多くのむし歯を持っていることがあり、歯医者に行くようお勧めするが受診につながらない実状がある。昨年度からフッ素洗口も始め、歯に対する意識は、職員も保護者も大分変わってきた。 ・コロナ前に南国市教育委員会から、小中学校でも何校か先行してやろうと環境面を整えていたところで一旦止まったままというのが今の現状。大規模校と小規模校があり、給食後の歯みがきをすること自体が難しい中、ここ数年で再開をしてできる範囲で取り組んでいる。 ・成人歯科健診の受診は難しい。妊娠をきっかけに受診される方は早産等の説明をすると興味を持っていただける。男性が本当に課題であり、職場で義務づけていただくとか、身体の健診と一緒に実施していただけると、話を聞きかけとなり続けていけるのではないかと感じている。 ・オーラルフレイルが着目されているが、機能が落ちてても独居の方は本人が気づかない。壮年期からの食事、運動が大きいと思う。地域でどうサポートしていくか、特に男性は仕事をやめた後、社会との関わりの有無が非常に影響するのではないかと感じている。 ・災害医療は「医療継続」の上に「医療救護」が成り立つという二段構えで考えることが基本。歯科も同様で、個々の診療所の早期復旧（電力・水の確保）が土台。ポータブルユニットによる救護は範囲が限られるため、1～2カ所で稼働可能なユニットを早期復旧させる。また、義歯修理などのニーズに集中的に対応する拠点を作っておく。 ・避難所等での対応は、歯科単独でやるよりも避難袋の啓発をしているところから歯科用品を入れておくことが抜かれないようにすることが大事。避難所の備蓄も、保健、医療ではなく、別のところが対応しているので歯科用品を抜き取り入れてもらうようにする。
<p>今後の取組について</p>	<p>連絡会で中央東地域の現状、成果、課題を整理しながら、十分に協議できていない課題（子どもの歯と口の発達、働きざかり世代の歯周炎の予防、医科歯科連携による重症化予防、災害時の歯科保健医療等）について引き続き情報共有を行いながら今後の取組について検討。</p>

令和7年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央西福祉保健所

令和7年度の歯科保健地域連絡会（11月29日（金）19：00～20：40）

<p>参加者</p>	<p>■委員11名 仁淀歯科医師会、高岡歯科医師会、歯科衛生士会西部支部、高知県介護支援専門員連絡協議会、佐川町保育協議会園長会、いの町教育委員会事務局、学校保健会吾川支部養護専門部会、市町村歯科保健担当</p> <p>■事務局4名</p> <p style="text-align: right;">（計15名）</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<p>1 高知県の歯科保健対策について 2 中央西地域の歯科保健対策について</p> <p>（1）各ライフステージにおける現状および課題の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯のない3歳児の割合（管内R6年度：92.0%）、12歳の1人平均むし歯数（永久歯）（管内R6年度：0.37本）は、県目標値を達成。 ・12歳の歯肉に炎症の所見がある者の割合（管内R6年度：33.1%）、歯科健診受診者の割合（40～74歳）（管内R6年度：48.8%）は、県目標値より低い。 ・市町村によってはフッ化物応用の取り組みに差があり、フッ化物洗口を実施していない施設や、コロナ禍以降再開の目処が立っていない施設への支援が必要。 ・成人歯科健診の受診率が低いため、受診率向上に向けた取組が必要。 ・後期高齢者の歯科健診受診率は県平均並み。 <p>（2）災害時歯科保健対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央西地域歯科保健検討会で作成された「忘れないで！災害時こそお口をキレイに！！」を活用した災害時の口腔ケア等の啓発状況について共有。 <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の歯科医師確保策に関する検討状況について報告。
<p>会議で出た意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の給食ではプチトマトを半分に切るなど誤嚥・窒息事故が起きないように工夫しているが、そのために噛みちぎる経験自体が減ってきており、そのバランスをとるのが難しい。 ・乳幼児期の手づかみ食べは、前歯でかじることを覚え、一口サイズの理解と咀嚼力向上に重要。 ・保育園・小学校で栄養士が食育について、歯科衛生士が昔と現在の咀嚼回数の違い、噛むことの効果、口呼吸の弊害、あいうべ体操の指導を行っている。歯科衛生士単独の歯みがき教室では、歯みがきだけでなくブクブクうがいの指導や折り紙の吹きコマを吹けるかどうかを確認している。 ・成人歯科健診の受診率向上のため、今年度から年齢層で構成を変えて啓発チラシを作成し、受診票とともに配布している。 ・歯間清掃用具を長期間使い続けている方は、歯を喪失する割合が低くなることが分かったことから、歯間清掃用具の普及をもっと進めていただければと思う。 ・高齢者は、足腰の衰えには関心が高いが口の衰えへの関心は低い。いきいき100歳体操は多くの場所で開催されているが、口の体操を行っているところはまだ少ないため、包括支援センターとも話しをして今後広げていきたいと考えている。 ・要介護認定者にとって歯科医院への通院は大変な状況。令和5年に越知町で2件の歯科医院が閉院したことで、特に越知町からの通院が負担となっている。以前は越知町で訪問歯科診療が実施されていたが、現在は全く行われてなく、高齢者の歯科受診環境の悪化が課題。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会にて中央西福祉保健所管内の現状や課題を共有し、関係機関と連携して歯科保健対策を推進。 ・災害時の歯科保健医療対策の現状や課題を把握し、連絡会等を通じて市町村と情報共有を行う。検討会で作成した災害時の口腔ケア啓発リーフレットを活用し、普及啓発を継続していく。 ・検討会を中心に、子どもの口腔機能の発達に関するリーフレットの作成に向けた検討を進める。

令和7年度歯科保健地域連絡会について

所属：須崎福祉保健所

令和7年度の歯科保健地域連絡会（11月18日（火）18：30～20：05）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■委員10名 （高岡歯科医師会、地域歯科衛生士、須崎市立保育園、地域包括支援センター、管内市町歯科保健担当者） ■災害歯科コーディネーター（支部担当）1名 ■事務局4名 <p style="text-align: right;">（計15名）</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高知県の歯科保健対策について <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会の資料を一部抜粋し、第3期基本計画の評価指標の現状及び県全体の取組等について共有。 2 高幡地域の歯科保健対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状・課題の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に達した項目は、「保護者が仕上げみがきをしている割合(1歳6か月児)」、「保育所・幼稚園等でのフッ化物洗口の実施割合」。一方、県の現状値より悪い指標は、「妊婦歯科健診受診率」、「むし歯のない3歳児の割合」、「歯肉に炎症所見を有する者の割合(12歳児)」であることを共有 (2) 成人の歯周病予防対策について <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、成人歯科健診ともに受診率は低く、伸び悩んでいる。受診者数増加に向けて取り組んでいること、成果や課題を共有 (3) 口腔機能の維持・向上について <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等で実施しているオーラルフレイル予防の取組について共有 (4) 災害時歯科保健医療対策について <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の口腔ケア用品等備蓄状況について共有 ・災害歯科コーディネーター（支部担当）から県歯科医師会の取組（訓練等）について報告
<p>会議で出た意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・梶原町で実施している歯科保健事業は中学生までで高校生になると啓発の機会が減ってくるので、中学生までに歯みがき習慣の定着や保護者を巻き込んだ定期歯科健診の習慣づくりが重要 ・須崎市での妊婦歯科健診の啓発は、まず母子健康手帳交付時に受診勧奨し、妊娠8か月で助産師が全数訪問するので、そのときにもう一度、受診したか確認しており、少しずつ受診者は増えてきた。 ・歯科医療保険においても、予防、管理が重点になってきている。クリーニング等のメンテナンスを定期的に繰り返し、口腔内がよくなっていることを患者自身が実感し、継続して受診してくれる人が多い。若いときから、口腔内の状態が悪くならないように取り組まないといけない。 ・中土佐町は、就労支援事業所で地域歯科衛生士による歯科指導を実施。障害特性もあるので、同じことを繰り返し伝え、習慣化できるように継続して行っている。 ・災害歯科コーディネーターから災害歯科について、市町のどの部署が担当になるのか、あらかじめ市町で決めておいていただきたい。情報がきちんと共有できるようにしておくことが大切 ・市町で災害時備蓄しておいた方がよい歯科物品について、先生方から教えていただき、購入を検討したい。⇒歯ブラシの他には、義歯洗浄剤やマウスウォッシュがあればよいと回答があった。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・須崎福祉保健所管内の現状や課題を連絡会で共有し、関係機関と連携し、具体的な取組について検討する。（成人の歯周病予防対策等） ・災害時の歯科保健医療対策について、県歯科医師会及び市町と体制の確認・共有

令和7年度歯科保健地域連絡会について

所属：幡多福祉保健所

令和7年度の歯科保健地域連絡会（12月11日（木）14:00～15:50）

<p>参加者</p>	<p>■委員：12名、オブザーバー：2名 （幡多歯科医師会、県歯科衛生士会幡多支部、幡多在宅歯科連携室、四万十市保育所長会、県学校保健会幡多支部、幡多支部養護教諭部会、管内市町村歯科保健担当者）</p> <p>■事務局：6名</p> <p style="text-align: right;">参加者計：20名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、課題等）</p>	<p>1 高知県の歯科保健対策について</p> <p>2 幡多地域における歯科保健対策及び市町村からの取組報告について 事務局より、各ライフステージ別に現状や管内の取組等について説明後、各市町村担当者より市町村の取組を説明。</p> <p>(ア) 妊娠期・胎児期～学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診受診率は県目標を達成（R6年度:41.9%、県目標:40%以上） ・3歳児一人平均むし歯数は県平均より高い状況(R6年度:0.34本、県:0.26本) ・12歳(永久歯)の一人平均むし歯は増加傾向(R4年度:0.76本⇒R6年度 1.05本) <p>(イ) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に歯科医院を受診している者の割合(R5年度:51.0%⇒R6年度:51.2%)及び歯間部清掃用具を使用する人の割合(R5年度:53.1%⇒R6年度:53.6%)は増加傾向。 <p>(ウ) 高齢期等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半年前に比べて固いものが食べにくくなった者の割合(R5年度:41.3%⇒R6年度:29.7%)及びお茶や汁物等でむせることがある者の割合(R5年度:21.6%⇒R6年度:21.0%)は減少。
<p>会議で出た意見</p>	<p>(ア) 妊娠期・胎児期～学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口未実施校について、開始してもらうためには何度も足を運んで説明に伺い、繰り返し伝えていくことが大切だと感じる。 ・保護者が歯科に関心がない場合、子どもが歯が痛いと言わないと歯科受診につながらないため、1歳6ヶ月児、3歳児健診などの機会に早期から保護者に対してのアプローチする必要がある。 <p>(イ) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病等の予防のためには、口腔内を清潔に保つことが重要であり、引き続き、定期的な歯科受診や歯間部清掃用具の使用勧奨等を行うことが大切。 <p>(ウ) 高齢期等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等で実施している歯科指導について、指導後に歯科受診に繋がることなく課題を感じる。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幡多地域歯科保健連絡会等により幡多地域における歯科保健対策の現状や課題、取組を把握・整理しながら各関係機関と連携し、効果的な歯科保健対策を推進する。 ・フッ化物洗口未実施校での洗口開始に向けて市町村担当者と情報共有しながら支援を行う。また、継続的なフッ化物洗口の実施に向けて、すでに実施している施設等へフォローアップを行う。 ・定期的な歯科受診等について、引き続き受診勧奨や啓発を行う。